

「戦後」再論

その多元性について

「戦後」とは、第二次世界大戦の終焉とともに始まったひとつの時代を指すのか、それとも連合国が創設した国際レジームそれ自体なのか。「戦後」から七〇年あまりを経て、「一九四五年に始まった」とする「常識」を「国際社会学、国際機構論、中国研究の視点から再検討することで、このテキストコースの多元的意義を読み解く。」

清水奈名子

（宇都宮大学
国際学部准教授）

×竹峰誠一郎

（明星大学
文学部准教授）

×加治宏基

（愛知大学現代
中国学部助教）

「戦後」を問いなおすための
複眼的視座

加治 昨年（二〇一五年）は第二次世界大戦の終戦、つまり敗戦から七〇年というメモリアルだったことから、多くの「戦後」論が提起されましたね。七月に発行された『岩波新書で「戦後」をよむ』（岩波書店）は、文学者の小森陽一氏、歴史学者の成田龍一氏と教育社会学者の本多由紀氏による鼎談録です。「はじめに」で一九三八年に創刊された岩波新書

を「いまの時点から「戦後」の知の検証をおこなうためには、ふさわしい器である」と評した上で、一九五〇年に発行された清水幾太郎『愛国心』を皮切りに一九四五年から二〇一五年までの十年ごとに各三冊を選び、「戦後」の各段階とその時代の思想史を検討しています。その他にも加藤典洋『戦後入門』（ちくま新書）や大井・大園・神子島・和田編『戦後思想の再審判——丸山眞男から柄谷行人まで』（法律文化社）等、挙げれば切りがありませんが、昨年提起された「戦

後」論の大半が、一九四五年に「戦後」が始まったという前提に立ち、もしくはそうした既定路線を踏襲するものでした。

そこで私は、一九四五年を起点としたカッコ付きの「戦後」という、この常識化された時代区分や歴史認識に疑問符を投げかけたいと思い、この座談会を企画しました。本誌の読者の多くが中国研究者で、中国現代史における戦後論に関しては一定の知見をお持ちです。よって、それとは異なる専門領域から「戦後」を

相対的に再検討し、特に今日に至る連続性と断絶に着目することで、単なる時代区分でなくある種のレジームとしての戦後を複眼的に捉えるのが、この座談会の意図です。討論にご参加いただくのは、国際連合（国連）を中心とした国際機構論を専門に研究されている宇都宮大学の清水奈名子先生と、原水爆実験で被ばくしたマーシャル諸島のコミュニティを社会学的に研究されている明星大学の竹峰誠一郎先生です。そして進行役を兼ねて愛知大学の加治宏基が、国連における中国という視点から議論に加わります。では、清水さんから自己紹介としてご専門についてお話しください。お願いします。

清水 私の研究の中心は国連の安全保障体制、特に安全保障理事会（安保理）において冷戦中は全く議題にならなかった一般市民をどう保護するかという問題が、冷戦後、一九九〇年代以降になぜ主要な議題になってきたのかという問題です。言い換えると、冷戦中は国と国であれ武装勢力間であれ、紛争当事者間の武力衝突をどう停止するか、そして再発を

予防することが中心であったのに対して、冷戦後は紛争中に犠牲になる人々をどのように保護するのが、安保理の重要な関心事項となったのです。なぜこのような変化が起きたのかについて疑問に思い、関連する国際法規範や関係機関の議事録などを使って検討してきました。今日、この「人々の保護」に関する安全保障上の課題については、日本でも様々な文脈で議論されるようになっていきます。現代の日本および世界における安全保障の問題を考える時にキーワードになる概念が二つありまして、第一は「人間の安全保障」です。人々の安全をどう保障するかというのを抜きにして、現代の安全保障論を語るができなくなってきたと考えています。第二のキーワードは、「戦争の記憶」です。戦争をどのように捉え、いかに記憶するのかという戦争観が、実は現在の安全保障観に非常に深い影響を与えていると考えています。この二点に注目して研究しておりますので、今日もその観点を中心にお話しできればと思います。

加治 続いて竹峰さんお願いします。

竹峰 清水さんは、国際機構論のアップローチで、どちらかというと「鳥の目」をもって世界を見つめる研究をされていますが、私はそれに対して「虫の目」あるいはそういう言葉はないけれど「蟻の目」をもって世界を見つめる研究をしています。対象地域は太平洋諸島のマーシャル諸島で、アメリカの核実験場とされた所です。その地域およびそこに暮らしていた人々にずっと焦点を当てて、フィールドワークに行つて、現地の方々のもとで住み込みをさせていただきながら、核実験被害を訴える人たちの声に耳を傾けてきたというのが、私の研究の出発点になります。

マーシャル諸島といつてもどこにあるかがなかなか分からないと思いますが、グアムとハワイの間に位置し、ミクロネシアという地域の一角にあります。中国とは対照的に、世界地図を眺めても小さな点でしかなく、ほとんど分からないような所ですね（スライド）。もう少し拡大すると、珊瑚礁が隆起して出来た小



スライド 1

小さな島々が円を描くようになってい
 ころです(スライド2)。人口は五万人
 ちよつとで、まさに中国とは対照的に、
 陸地はわずか一八〇平方キロしかありま
 せん。しかし排他的経済水域は二〇〇万
 平方キロを超えます。確か中華人民共和
 国の排他的経済水域は九〇万くらいでは
 なかったかな。陸地という観点でいくと
 非常に小さな国なんですけど、海という



スライド 2

観点でいくと、大国の一つにもなるよう
 な地域です。
 加治 私は、国連システムにおける中国
 の外交政策を研究しています。外交と内
 政は表裏一体という意味では、国際法学
 から個人をめぐる問題を分析する清水さ
 んと、地域研究に根差して世界的課題を
 考察する竹峰さんの中間的な研究スタ
 スにあると言えます。

中華民国は一九四五年に国連を創設した
 オリジナルメンバーですが、一九四九年
 に建国した中華人民共和国が一九七一年
 一〇月にその議席を承継するんですね。
 中華人民共和国こそが国連における「中
 国」だと支持した大半は、アジア・アフ
 リカの途上国だったんですが、おりしも
 一九七二年に開催された国連人間環境会
 議は、六〇年代を通じて途上国により提
 起されてきた南北問題の画期でもありま
 した。ただ、国際社会は国家間の格差是
 正に注力するようになったものの、主権
 国家内の開発問題は各国政府に丸投げし
 たままでした。そこから、政府に意思や
 能力がないなら国際社会が主権を超えて
 個々人のエンパワーメントを保障すべ
 きだという開発理念へ変容したことで打ち
 出されたのが、清水さんが先ほど挙げら
 れた一九九〇年代半ば以降の「人間の安
 全保障」ですね。
 中国政府にとっては経済成長とともに
 深刻化する社会格差が喫緊の政治課題で
 もあり、胡錦濤体制下では「和諧社会」、
 すなわち地域、社会階層や民族間の調和

を図る政治方針を掲げました。のちにその世界版として「和諧世界」の構築を国連の場で唱える等、中国はマルチラテラルな戦後国際レジームの中で途上国の動向を先導してきた歴史があります。

では、一九四五年に始まる「戦後」の時代区分について、ご専門の研究領域から見ればどのような意義や性質を読み取ることができるでしょうか。

「戦後」という時代区分のあいだ

清水 国際機構や国際法の研究をしていくと、一九四五年というのは国連が創設された年であり、すなわち国連憲章が作られた年でありましたので、その意味で一つの区切りとして位置づけられてきました。国連憲章が意味することは多くありますが、国際法の長い歴史でいえば、悲願であった武力行使の禁止をついに実現した条約だったわけです。第一次大戦以降に明確になった戦争違法化を目指す国際的動向の、一つの到達点だと言われってきました。また国連憲章は、他のいか

なる条約よりも優先されるという意味で国際的な憲法としても位置づけることが可能であるため、現代では国際社会における国際立憲主義の根本規範としても論じられています。従って、法学的には、国際立憲主義が確立された基点として捉える議論が活発です。

もう一つが、やはり第二次大戦中の、特に世界に衝撃を与えたナチスのホロコーストから生まれた人権の国際化という問題です。それまでは、各国内でそこに暮らす人間をどう扱うかは主権国家の自由であつたわけですが、それを大転換せざるを得なくなつた。国内法上は合法的に特定の民族を大量殺戮していくという国が現れてしまった以上は、やはり人権というものを国際的な関心事項にして、人権保障のためのルールを作っていくという流れが生まれました。以上のように、戦争違法化と人権の国際化という点が特に重視されてきたと思います。

ただ「戦後」という言い方は日本独特の用語法ではないかと思いますが、いかがでしょうか。例えば中国語には、日本

で言うところの「戦後」という言葉があるのでしようか。アメリカは一九四五年からほどなくして朝鮮戦争を経験していますし、中国でも内戦をはじめとした武力紛争がありました。去年（二〇一五年）アメリカの大学で教えている米国人の日本研究者が来日していたので、ゲストスピーカーとして授業で話してもらったのですが、アメリカでは「戦後」という言い方はしないと話していました。ずっと戦争をしてきた国ですから、「戦後」という感覚はないのだと言っています。一方で日本における「戦後」という言葉は、日本国憲法の平和主義が関係していると同時に、その裏に常に存在してきた日米安全保障条約（日米安保）の問題が伏在しているという、特殊日本的な用語だと理解しています。

竹峰 太平洋の島に引きつけて一九四五年という年にどういうことがあつたのか。その点からお話をさせていただきます。まずはマーシャル諸島をはじめとして今日ミクロネシアといわれる地域は、当時は南洋群島と呼ばれていたわけ



左から
清水奈名子
[Shimizu Nanako]
竹峰誠一郎
[Takemine Seiichiro]
加治宏基
[Kaji Hiromoto]

です。そしてその地域は、第一次大戦が開戦した一九一四年以後から約三〇年間にわたって日本海軍が占領して日本の統治下にあったわけです。日本は満州を「陸の生命線」と捉えていましたが、その満州に対して「海の生命線」とされたのが南洋地域になります。南洋は大きく「表南洋」と「裏南洋」の二つに分けられていて、「表南洋」は今日の言い方をしますと東南アジアにあたります。「裏南洋」は当時、南洋群島と呼ばれていたところになります。「大東亜共栄圏」という視角で捉えれば、マーシャル諸島の地は、中国大陸あるいは台湾ともつながる地域でありました。

ではミクロネシアの太平洋の島々にとって戦争が終わったのはいつかという点ですけど、一九四五年というのはほとんど意味がない時代区分だと言えます。太平洋の島々はその後アメリカの統治下に入ったため、「解放記念日」があるんです。その解放記念日はいつなのかというと、マーシャル諸島でも島ごとに違うんですけど、一般的には一九四四年で

す。一九四三年から四四年の初頭にかけて、太平洋のマーシャル諸島とギルバートで日本軍は玉砕します。その後アメリカが解放軍として島に入ってきた時が、「戦争の終わり」であり、解放記念日になっています。つまり、去年二〇一五年は「戦後一七〇年だったけれど、マーシャル諸島の人々にとってはそういう感覚はないんです。アジア太平洋戦争を丁寧に見てみると、実は地域ごとにとっての終戦、戦後がそれぞれあるわけです。加治 それぞれにとつての戦後を一九四五年に始まるそれ（「戦後」）へと統合しようとするバイアスが、連合国の中心メンバーの「戦後」なんでしょう。連合国の中心メンバーは今日の国連安保理常任理事国ですが、確かにこれら常任理事国にとつて一九四五年九月二日や三日が戦勝記念日であって、連合国の中心メンバーだった中華民国以来、今日でも抗日戦争に勝利した日とされています。

ただ日付としてはそうなんです、やはり中国も一九四五年に「戦後」が始まるという歴史観を持っていないし、呼称

もないですね。これには二つの理由があつて、ひとつは先ほども指摘された戦争の延長です。抗日戦争の終結とともに、国民党と共産党は大陸統治をめぐる内戦を本格始動しました。そして一九四九年一〇月一日、共産党政権は中華人民共和国の建国というかたちで大陸統治のオーソリティを勝ち取つた。なのに建国の約半年後には隣で朝鮮戦争が勃発し、大陸統治の正当性を維持すべく参戦に駆り立てられます。ただし国連では、依然として中華民国こそが第二次大戦と共に戦つた戦勝国として承認されており、共産党軍の参戦は侵略行為だと断罪されるわけです。もちろんこの参戦決定はイデオロギーによるところも大きいですが、伝統的中華の国家領域を確保することと中華民族の一重要な要素である朝鮮族を分断させてはならないという国益に鑑みて、中華人民共和国は戦争の時代を延長したということです。

二つ目の理由は、中華民国においてほぼ戦力外だった中国共産党にとつては、第二次大戦それ自体よりも国連創設から

戦後処理までが、中華民国から中華人民共和国への主権承継を根拠づける重要なプロセスだったからです。中華民国は、第二次大戦を戦う正当性と戦後に国連で中心的な地位を獲得するために、連合国宣言やモスクワ宣言に署名しカイロ会谈等でも英米との連携に努めました。それと同時に、連合国戦争犯罪委員会でも対日戦犯裁判に向けて積極的な役割を果たしているんです。そして、「こうした実績は自らの功績だ」と言うことでのみ、中華人民共和国は安保理常任理事国として存在し得るんですね。それを最も理解しているのは今の中国政府ですし、中国の学術界も、我が国が国連を創設したんだつていう正当性を重視するがゆえに、一九四五年で切らずこうした時代区分をしていますね。

竹峰 一九四五年で区切られる「戦後」論の問題点をもうちょっと話したいと思えます。世界史的に言うと、第二次大戦が終わり冷戦時代に入って、「長い平和な時代」だったという指摘すらあるんですね。ただ、マーシャル諸島住民にとつての

太平洋戦争の終結というのは、一九四四年で切ろうが、四五年で切ろうが同じなんですけど、戦争の終わりではなくて、核時代の最前線に立たされた幕開けだったのです。マーシャル諸島のある住民は、「第二次世界大戦とは異なる戦争が、マーシャル諸島の人々のもつて続いた」「我々の島は、冷戦のグラウンドゼロにされた」ということを言っているんです。また他の住民によれば、「自分たちはもう一つの爆弾を体験するんだ」という言い方をするわけですね。つまり、第二次大戦の空襲とか、地上戦での爆弾の次に、核爆弾の下での暮らしを余儀なくされるわけですよ。つまり、戦後に住民は、核実験という「もう一つの爆弾」の脅威に曝されることになっていくわけです。一九四五年に戦争から平和の時代に入った、あるいは第二次大戦から冷戦時代になったときれいに切ってしまうと、その中で連続的に被害を受けた人の体験は、完全に後ろに置かれてしまいますよね。加治 なるほど、一九四五年で時代は切れず戦争は形を変えて続いたのに、「戦

「後」という時代区分がそれを消し去っているということですね。

竹峰 少しマクロな話をすれば、核時代について考える時に、日本は一九四五年を起点に考えますが、その後の一九四六年とか四七年が極めて重要な年だったんじゃないかなと、私は考えています。一九四六年七月、今から七〇年前にマーシャル諸島の土地では何が行われたかという、広島、長崎に次ぐ核実験が初めてマーシャル諸島で行われたのです。これは「クロスローズ作戦」と言いますが、広島、長崎の原爆投下から一年も経たない間にマーシャル諸島で核実験は実は始まったんですよ。アメリカの核開発史から見れば、一九四五年という区切りは実はないんですよ。広島、長崎での原爆投下を導いたマンハッタン工兵管区は、一九四六年のクロスローズ作戦を実施した部隊でもあったのです。マンハッタン工兵管区は、一九四五年の原爆投下で役割を終えて解散したわけではないのです。

クロスローズ作戦の後、アメリカは

マーシャル諸島で本格的に核実験を始めます。一九四七年一月一日にマンハッタン工兵管区を解散し、それを受け継ぐ方たちで同日、誕生したのがアメリカの原子力委員会です。戦後のアメリカの核開発を主管する体制ができたのが一九四七年です。広島、長崎、そしてマーシャル諸島は、アメリカの核開発の歴史上では一直線につながっているんです。

一方で、国際的には人権という潮流が出てきて、もう植民地はできないので、アメリカは核開発を続けるために、国連憲章に定められた国連信託統治領制度を活用しました。しかも信託統治領だけでなく独占的にアメリカの管轄下には置けないので、国連信託統治領の中に世界で唯一戦略地区に指定し、安保理の管轄としたのが、マーシャル諸島を含めたかつての南洋群島でした。安全保障上の理由から閉鎖区域が設けられ、国連信託統治領でありながら、国連の権限が及ばない地理的な空間を創出し、その地域でアメリカは核実験を続けたんです。マーシャル諸島が国連信託統治領の戦略地区のも

とに置かれたのは一九四七年です。核実験は当然アメリカの責任は大きいですが、国連信託統治領のなかで見過ごされてきたことであり、当時の国連や加盟国の限界、あるいは責任というのが見えてきます。

加治 マーシャル諸島の視点から、戦後という時代の連続性を捉える重要性和、その過程で国連の果たした役割におけるある種の共同責任が指摘されたんですけれど、清水さんどうでしょう。

清水 ここで言う「連続性」という観点はどこまでさかのぼればよいのかを考えると難しいのですが、例えば、戦争がもはや合理的な政治の延長ではないという認識が生まれたのは、第一次大戦が終わった一九一八年だと考えられます。四年間の戦争で一〇〇〇万人以上の若い命が犠牲になるといって、それまでの戦争概念を塗り替えるような惨禍となりました。兵士から政治家まで、夏に始まったクリスマスまでには終わると思っていた戦争を途中で止めることもできずに、あれだけの破綻をもたらした戦後の衝撃

は非常に大きかったと言われています。

戦後には国際連盟（連盟）という国際機構を作り、戦争の違法化が始まりましたし、完全ではなかったにせよ集団安全保障体制を作って多国間主義に大国も自分をはめ込んでいきました。その連盟において誰が世界の警察官役になるかと言えば、最後は大国が軍事力で国際秩序を担保するという常任理事国制度がとられました。さらに、この大国が世界を取り締まるという方法を各国が恣意的に進めるのではなくて、集団安全保障を制度化していくという方法を採用し始めた動因は、実は第一次大戦の破壊力だったわけです。その延長線上に国連があったことは間違いだと思います。

ただ、大国中心的な国際制度の始まりの始点が国際連盟であったのかというところでもなくて、もつと言ってしまう一八一四年のナポレオン戦争後のヨーロッパ協調がありました。大きな戦争後の秩序作りにおいて、大国が設計者となり、管理者になってよいのだという発想があって、戦勝国が戦後管理をしてきた

というのは、ナポレオン戦争後のヨーロッパ協調にさかのぼることができるわけです。現代まで続く国連はそういう意味では全く新しくなくて、それらの大国による世界管理制度の延長にあったわけです。例えば大国にとつての権益である植民地主義は廃絶されずに、委任統治領や信託統治領等と名前を変えて残されました。その対象となった国々は抵抗運動を続けなくてはならず、結局途上国の独立は第二次大戦後になってしまいました。この流れを踏まえれば、一九四五年という区分ではそういった大国支配の連続性が見えなくなることから、先ほどの指摘にあったように、むしろ連続で捉えたほうが正確だろうというのはその通りだと思えますし、同時に国連が急にその戦勝国中心の戦後管理を始めたわけではないという点も抑えておく必要があります。ただ、現代の安保理の起源と言われる、大国中心であったヨーロッパ協調とは対照的に、一八九九年と一九〇七年に開かれたハーグ平和会議は、日本や当時の清などアジアの中小国も含めたいわゆる普遍的な国際会議であったことが知られています。大中小国すべて一国一票でルールを決めるという、いわゆる総会型の国際制度のさきがけとなりました。その背景にあったのは、戦争がもたらす破壊力にどう対応するかという問題が国際的な関心事項となったことがあり、このテーマについて戦後にはなく、平時から話し合われるようになったという変化も見えてとることができます。日本もこの時、ハーグ平和会議に二回とも代表団を派遣して、武力紛争を規制する諸条約に調印していますから、捕虜の保護などの戦争法規を順守する責任がありました。が、実際の戦争の際にはそれらの義務をきちんと果たさなかった。戦後に日本の戦争犯罪を裁いたいわゆる東京裁判は、これらの「戦争の法規慣習の違反」についても裁いたわけで、事後的にできた裁判規範だけではないのです。カッコ付きですが戦争の「人道的な」規制は一九四五年以前から始まっていたわけで、やはり一九四五年というのはある種の通過点でしかないし、連続的に捉えたほうが説

明できる事象は多いと思います。

加治 国際機構という観点では、少なくとも国際連盟が残した戦争の違法化という教訓を活かせぬまま、再び世界大戦に突っ込んでしまった。そこで改めて平和のための国際機構を創ろうという時に、大国間の協調による戦後管理体制を目指し、第二次大戦の終結とともに実現しました。国際連合は、主権平等を制度化した総会型と、拒否権というスーパーパーワーを前提とする安保理型のふたつの顔を持っていて、国連創設当時の中華民国は、まさに後者に自らを入れ込むことを重視しました。そのスーパーパーワーを手にするため、戦後処理で妥協したり政治力のなさから超大国に配慮して棄権せざるを得ないことも多々あったけれど、そんな制約を厭わなかったのです。

大国による自己拘束装置

清水 ハンス・モーゲンソーはその代表的な著書『国際政治』(Politics Among Nations)のなかで、「安保理は現代の神聖

同盟である」と表現していましたが、国連の安保理はある意味で時代の逆戻りですよ。国際連盟の理事会は一国一票の全会一致制でしたから、小国からでも反対があれば決議案が否決されていました。このように、連盟では小国も拒否権を持っていたのに、国連では五大国にだけ拒否権を持たせたという制度設計は、大国間の協調体制の典型です。

加治 安保理の五大国って拒否権を根拠とする解釈が一般的ですが、実質的なパワーを持ってなかった中華民国は、むしろ第二次大戦期にアジアの主戦場だったから、それに冷戦構造へのプロローグの中で相当の領域と人口を有していたから、五大国に名を連ねることが許されたという政治的背景がありますね。英米ソによる戦後世界の青写真をめぐる駆け引きが次第に激化する国連創設過程において、一九四四年のダンバートン・オークス会議が、中国にとって大国としての足場を築いたターニングポイントです。この会議では、日ソ中立条約を重視するソ連の意向によって、日本と戦争している

中国との同席が拒まれたので、まず第一段階で英、米、ソが協議し、その議事内容に則して英、米、中による第二段階が開催されました。

すっかりお膳立てされたこの会議にあつて中国は、国連機能として七項目の補充提案をして意地を見せるんですね(スライド3)。提案を受けた英米両国は、第一項、第五項と第七項についてソ連からも了承を取り付け、最終的に国連憲章へと盛り込まれたんです。

大国化への光明が差したこの段階で、中国が提案として強調したのは、国際法を整備し遵守しましょうねということ。なぜかと言えば、国際連盟の創設に向けたベルサイユ条約での教訓を活かしたからなんです。中国は第一次大戦に勝ったにもかかわらず、大国のパワーポリティクスによってベルサイユ条約では山東半島を取り戻せなかった。だから国際連盟の時代では、ああいった政治ゲームを御し得る法的枠組みの確立を求め、そのルールで自らをも縛ることを望んだ。つまり、興味深いことに、自国を含む安保

ダンバートン・オークス会議での「中国の提案」

7項目の補充提案(10月3日)→ 米英が3項目を承認
その後、ソ連も合意し、サンフランシスコでの「国際機構創設のための連合国会議」で提案された四カ国共同決議案「普遍的国際機構創設のための提案」に盛り込まれた。

- ① 正義と国際公法の諸原則に則つた国際紛争の調停または解決
- ② 各加盟国の政治的独立と領土保全の保障
- ③ 「侵略」定義の明確な規定
- ④ 国際空軍の設立
- ⑤ 国際公法体系の整備・編纂
- ⑥ 国際司法裁判所による強制裁判権の保持
- ⑦ 国際教育文化協力の促進に関する明確な規定

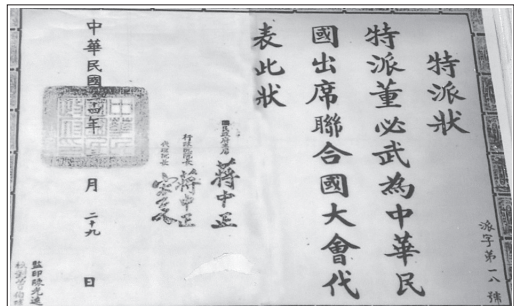


(photo: National Archives, Washington, D.C.)

スライド3 (太字で強調: 加治)

理常任理事国に、政治の警察官であり法の番人という役割を課すんです。

もうひとつ、中華民国は一九四五年にサンフランシスコで開催された国際機構設立のための会議に十名からなる代表団を派遣しています。代表団の人選過程では、共産党や米国政府が粘り強く国民党に働きかけた結果、董必武という共産党員を含むことが決まりました(スライド



サンフランシスコでの「国際機構創設のため連合国会議」に出席する
中華民国代表として董必武に交付された特派状
(photo: 重慶紅岩革命紀念館)

スライド4

4および5)。この人が国連創設時に国連憲章にサインしたから、中華人民共和国は「我々が国連を作ったんだ」という法的根拠を獲得しているのです。ただ厳密には、その論理展開がウルトラC的なんですけどね。だって中華人民共和国はまだなかったし、それが一九七一年に国家承継したのを自認した上で国連創設国だ



国連憲章に署名する「中国」代表団の董必武 (1945年6月26日)
(UN Photo, McCreary)

スライド5

と主張するわけですから。
清水 法の支配に中国が頼ったという点に関してですが、アメリカは剥き出しの権力政治で戦後世界を支配することもできたはずなのに、なぜ自分の手を縛るような国際機構を作ってそこに入ったのか。ある種の自己拘束論ですよ。大國であつてもわざわざルールによって拘束されることで、自らの行動に制限を付け

ることで、行動の予測可能性を与えて周りの国々を安心させるという戦略です。ジョン・アイケンベリーの解釈では、それは国連憲章に基づいて民主的で立憲的な国際統治をするのだという宣言として認識されています。要するに、国連憲章に基づいた制限の中で武力行使を禁止するという規定は、アメリカにも当てはまるわけですから、単なるパワーだけでなくて立憲的な民主的統治という正当性がなければ、国際的な管理は無理だという発想が、当時のアメリカにもあったという事です。

ご存知のように、国連憲章草案の大部分は、米國務省が書いています。国連憲章の発効後も武力行使を続けてきたアメリカを知っている私たちから見れば、アメリカが武力による威嚇とその行使を禁じた憲章第二条の四項を起草したというのは皮肉ですけど、大国がそのルールに自分を埋め込むことで周りを安心させて、その支配に何とか正当性を与えようとしたという解釈は興味深いものだと考えています。

それともう一点ですが、国際連合の中国語表記は「聯合國」と書きますよね。中国を中心に多くの戦勝国にとって、国連という組織はまだ「聯合國」なんですよね。日本の外務省はまさかそうは訳せなかったから、敗戦を挟んでも「連合国」と同じ「ユナイテッドネイションズ」と名乗っていた組織を「国際連合」と訳すことで、同じ組織を別のもののように見せた。つまり、対ファシズム軍事同盟の延長として国連を見るのか、日本の市民の多くが抱く国連像、すなわち中立的な平和機構として、美しいものとして見るのか。その国連観の違いは、かなり決定的ではないかと思うのです。加治 先ほど、連合国の中心メンバーが一九四五年に始まるカッコ付きの「戦後」論に統合するバイアスを發揮していると言いました。逆説的なんですけど補足すると、第二次大戦に勝利した一九四五年は連合国にとって重要な節目で、その一点において勝者の時代精神がバイアスの源泉になっていますよね。で、その時代精神をそのまま具現化したのが国連

システムです。しかも、そこでの勝者と敗者の立場が、今日の国連観や安保理改革をめぐる対照的な中国と日本の主張を規定しています。

同様のこととして国連の中心とは対照的に、マーシャル諸島しかり各国・各地域の歴史は一九四五年で区切れるものではなく、連続性があるってことなんです。中華民国にとっては国際レジームの創設過程であり、そこで足場を固める最中でした。また中華人民共和国が建国して後も、東西冷戦構造の中での中ソ対立という新たなステージを迎え、一九五五年のバンドン会議で掲げた反帝国主義・反植民地主義路線は堅持しました。ソ連に対する核武装を選択して一九六四年に核実験を初めて断行したことは、やはり中国にとって「戦後」でスパッと平時になったと言えない事例のひとつです。中華民国が国際レジームにおける法整備を望んだのは、自身よりもむしろ大国のパワーポリティクスに縛りかけられるため、その縛りは一九六〇年代まで国連の埒外に置かれた中華人民共和国から見

も、同様に有意義だったのですね。

清水 ヨーロッパ協調以降、国際機構という枠組みが大国による支配の道具としたことから、確かに国連はある種の揺り戻しと言えますので、拒否権によって安保理の五大国は特別な権力をもつているように見えます。しかし拒否権とは、誰かに何かを押し付ける力なり命令する力ではなくて、皆で決めようとしている事柄を破壊する力ではない。アメリカ一カ国、当時のソ連一カ国で全ての加盟国に何かを命令できるわけではなくて、少なくとも一五カ国のうち九カ国の同意を取らないと何もできないという意味では、やはり多国間主義に自分を埋め込むという決断は、コストがかかるはずなのです。そのコストのかかる方法をあえて大国が選択したのではないのでしょうか。アメリカにでさえ、一国では平和の達成は無理だと思わせた第二次大戦後の破壊的な状況、危機意識が、一方でどこまで現代の大国に共有されているのか、二一世紀の世界を見ているとはなはだ疑問です。

戦後の歩みを問う視点

竹峰 そういう意味では戦後七〇年の問い方として、七〇年前に何があったかという点や、それに対する歴史認識だけに議論は集中するけれど、むしろこの七〇年間に例えば日本社会がどう歩んできたのかとか、その過程をしつかり捉えて、現代社会とも結び位置づけていくことが、積極的な意味をもつと私は思いますね。

例えば、私が専門にしているマーシャル諸島での核実験をどういう文脈で位置づけていくのかをめぐっても、実は日々新しい視点が生まれ得ると考えています。マーシャル諸島の核実験と言え、ややもすると「太平洋の小さな島のお気の毒な人たちの話だ」と受け取られたり、あるいは広島、長崎の原爆を前提として「あそこに実は日本の漁船がいて、日本人がもう一回被ばくしました」という認識しかなかったかもしれませぬ。けど、三・一一を経て被ばくという現実が日本社会の日常生活に入ってきて、今

日の段階で改めてマーシャル諸島の核実験を捉えた時、日本社会でのマーシャル諸島の核実験がもつ意味はどんどん変わるわけですよ。今、私は、マーシャル諸島の人々が被ばくのその後、どう生きてきたのか、生き抜いてきたのかに着目し、「被ばく地の未来をどう拓くのか」という問題意識をもって、研究を進めています。

この戦後七〇年というのは一体何だったかと議論するときは、その後ろにあるものを色々積み重ねて多角的に議論しなければいけない。マーシャル諸島とかのミクロネシア南洋群島は、一九一〇年以降の韓国併合とほぼ匹敵する三〇年もの間、日本の統治下にあったわけですよ。まさにあそこは大日本帝国の下にあった地域だったんです。しかも南洋群島と呼ばれた地域へは、現地住民以上の日本人が、沖縄出身者が中心でしたけれど数多く渡り、入植していたわけですよ。ただ、一九四五年のその後の七〇年間はそういう太平洋の島々とのつながりをほとんど意識することなく、切り捨

てきました。かつては日本が大東亜共栄圏の一角としても支配下に置いた地域だったにもかかわらず、その地で核実験があるのが起こるが、基本的には意識の外に置いてきた。太平洋の島々への視座を閉ざした、そうした「戦後七〇年」だったと私は考えています。

なぜそうした三〇年も日本統治下にあった地域がこうも視野の外に置かれていくのかということを考えてとき、アジア太平洋戦争のその後に目を向けるだけでなく、その前にも目を向ける必要があるのではないかと思います。例えば江戸時代に朝鮮通信使がやってきたり、それ以前からのアジアの秩序があったのを全く無視して、大東亜共栄圏からでしかアジアを見られない頭になっているのかなと思うんですよね。太平洋の島々を切り捨ててきた七〇年間とは一体何だったのかとか、どうしてそういうことになったのかとか、もう一度そういうのをつなぎなおすことができないのかとか、その辺りを今後調べていこうと思ってます。

清水 「戦後」という区分は、一九四五

年以降に続く国際的な核抑止システムや、朝鮮や東南アジア等のかつての日本の占領地域で日本の軍人としてこき使われた人たちが戦犯として殺されていったことや、パワーの空白をめぐって起きた戦争という軍事的な問題状況の被害者を、不可視化するための言葉として機能してきたとも言えます。そうした犠牲を直視することなく、日本は戦後復興を成し遂げていくわけですよね。日本国内におけるカッコ付きの「平和」の陰に被害者が実在したのに、今は「戦後だから」という時代区分を使うことでこの言葉が煙幕のように機能して、それを見ないで済ませてきたのではないのでしょうか。ですから、日本の戦争責任についても、たまたま冷戦構造の中で中国や朝鮮半島の国々とすぐに国交を結ばなかったことで日本国民の中で議論をせずに済ませてくることができたし、朝鮮戦争をはじめ、日本はすぐそばで起きている戦争に様々な意味で加担していたのに、「戦後だから」といってそれを見ずに済ませてきた面があると思います。

さらに一九四五年に断ち切れることなく続いた核実験によって、第五福竜丸が被ばくしただけでなく、他の漁船やマーシャル諸島の人々、そして、日本本土にもたくさん死の灰が降って実は被ばくしているのに、それはなかったことにされました。「戦後」という言葉が、ある種の見えないスクリーンになってしまつて、現実世界における軍事的な戦争に関わる事象から目を逸らしてしまう機能かと思えます。

竹峰 もう一点ですが、「戦後」が語られるとき、中国とか韓国、あるいは東南アジアとの関係は、それなりに議論になるんですよ。アジアの地域との関係は「このままでいいのか」という社会問題となったり、論点になったりする。終戦七〇年の去年、天皇がパラオには行っていましたが、この太平洋の島々の戦後補償の問題とか、先の戦争の歴史を踏まえて、太平洋の島々との関係をどう結ぶのか、今後どうしていくかということについて、政府は何も言わないし、社会

運動を行う側も特に問題提起はしないですよね。また、例えば旧満州の問題は研究が重ねられてきたけれど、南洋群島の研究者はほとんどいないんですよね。これは、太平洋の島々が、地域としても確立してこなかったということでもありません。アジア太平洋というと環太平洋しか議論されないけれども、南洋であり、大東亜共栄圏であったミクロネシアの島々からフィリピンや台湾、さらに中国へとつながるこれらの地域を一体的なものとして捉える、アジアと太平洋の島々を連続的に捉える視野を持つべきだと思っ

ているんです。

加治 そうした思考や視野の欠落は、戦犯とされた人たちに対するカテゴライズの仕方やその戦争責任をめぐる認識にも反映されていますよね。冷戦体制の勢力確保を急ぐ中で、英米ソ等の連合国の中心は戦後処理をササツと片づけたかった。これらの国にとっては、「戦後」国際レジームとしての国連システムを機能させることが第二次大戦の正当性を獲得することであって、それがまさに大國によ

る国際管理体制の肝だったんですしね。

そして日本は、「戦後」の初期段階ですぐさまこの国際レジームに参与することを望んだのですが、それが日本人の「戦後」認識を極めてシンプルなものに仕上げてしまった。「東京裁判で裁かれた「A級戦犯」が戦争責任を一手に引き受けてくれたんだ」と、日本社会では彼らを中心とする二八名の被告に対してばかり哀悼の意を表してきました。でも、

その他におよそ五七〇〇名がいわゆる「BC級戦犯」として起訴されて、そのうち三二〇名余りの朝鮮および台湾出身者が有罪判決を受けた上に、死刑となつたのは朝鮮人が二三名、台湾人が二六名に上るんです。特に日本側で従軍した台湾出身者は、裁判において日本政府からは中国人だと切り捨てられ、ともに弁護を受けられなかった一方で、中華民国からは漢奸、つまり売国奴とされその多くが孤立無援のままに責めを負わされています。

なぜ植民地の人たちがいわゆる「棄民」とされて日本軍国主義の戦争責任を

負わねばならなかったのか、問われないまま七〇年以上が経ったことですよね。鹿児島県の知覧にあるアリランの鎮魂歌碑もそうだけれど、沖縄の平和の礎に朝鮮、台湾出身の人たちの名前が刻まれているのを、日本の人たちがどれだけ知っているのか。国家のために個人の尊厳があまりに軽んじられてきた事実は過去の話だけでなく、まさに清水さんのご専門の「保護する責任」とつながりますね。国民を保護する責務を果たせない国家への国際的な介入と、まさに切られた人たち、「棄民」とされた人たちにセーフティネットをどう提供するか、どう守っていくかということとは、まさに今、私たちが問われているんだと思います。清水 日本は先進国になり、援助される側からする側になり、「人間の安全保障」をJICAによる支援の一つの柱としてきました。すなわち、「人間の安全保障」とはどこか遠くの貧しい国の人たちの問題として取り組んできたのに、実は足元の日本において「人間の安全保障」が脅かされる人がたくさん出ても切

り捨てられ、「棄民」とされるということが、三・一で明らかになりました。でも、中国残留孤児の方々や他のアジア地域出身の在日の方々、またいわゆる民間の空襲犠牲者の方々は、「棄民化は昔からあったのだ」と思っておられるはずです。戦争で怪我をした人には恩給が出て、寡婦になっても恩給が出る。つまり戦争のために死んだ国民は手厚く扱われる一方で、空襲被害を受けて孤児になった民間人たちには、国内外いずれの被害者に対しても何の補償もないわけです。「棄民政策」は戦時には露骨に出現しますが、実は日本は「戦後」の平和な時期にも高度経済成長の裏で「棄民政策」をずっと抱えてきたのではないのでしょうか。そこには「戦後」という煙幕が張られていたけれど、私たちが見えないものとして扱ってきた問題を改めて問いなおしていく必要性を感じています。

丸山眞男が議論していた「無責任の体系」について読みなおしてみると、末端の人たちは捕まって戦犯として殺されるが、最も重い責任を負っていたはずの天

皇が、日米の政治的合作の演出によって免責されてしまった。免責された天皇の戦争責任を公には問えないし、教科書にも記載されないし、皆タブーにして長い間沈黙してしまっただけで、東京裁判で裁かれた人たちはある種の「被害者」として、気の毒な英雄たちとして語られる。多数の国外の犠牲者に加えて、少なくとも三〇万人以上の日本人を殺した戦争遂行の責任があるはずの人たちは、きちんと責任を取っているのかという議論が、国内で共有されることはなかった。

白井聡の『永続敗戦論』においても指摘されていますが、戦争責任に目を瞑ってきただけではなくて、その後も社会的な問題の責任を取ろうとしない「無責任の体系」が「戦後」も続いてきたわけです。ですから世界史に残る過酷な事故となり、多数の被害を生み続けている東電福島原発事故も、一体誰がどう責任を取るのかについていまだに不明なままです。「無責任の体系」は戦時にだけ起きるのではなくて、平時にも起きてしまうのに、日本の中ではなかなか責任が追及

されてきませんでした。イラク戦争に参加決定した小泉純一郎元首相の責任は問われない一方で、イギリスではブレア元首相が議会に召還されて聴聞を受け、イラク戦争に関わる意思決定過程やその合法・違法性を明らかにする調査委員会報告書が複数出されて、検証が続いています。日本では責任の所在を問わないわけですから、いまだに「無責任の体系」が連続していると言わざるを得ません。

複合的デイスプリンとしての 平和研究

竹峰 日本の「戦後七〇年」と「被爆七〇年」というのはだいたいセットで語られて、特に「唯一の被爆国」と言われるみたいに、「戦後」日本は被爆国として核なき世界を求めて先頭に立ってきたかのような幻想もあるわけです。だから広島、長崎があったし、核問題全体についても日本はずっと被害者だと思ってたわけです。でもその日本の「戦後七〇年」の歩みを冷静に見ると、敗北を抱きしめてきただけじゃなくて、アメリ

カの核を抱きしめてきたのです。それは核兵器というアメリカの核の傘の下に入ったというのもそうですし、原子力をアメリカから輸入して、それをずっと抱きしめてきたっていうことでもありません。

核問題について言えば、日本は核開発をする側と切り離されてはいなかったし、核に依存し続けてきた。つまり被爆国として核なき世界を求めてきたのではなくて、実は加害性を持っていたのです。そのことを三・一一が一気に炙り出した。

マーシャル諸島は、アメリカが核の抑止力を築いてきた犠牲の土地なんですね。アメリカの核に依存してきた「戦後」の日本社会の「平和」というのは、マーシャル諸島のような地域の犠牲の上に成り立っていたのです。しかし、アメリカの核を抱きしめてきた日本と、アメリカの核の犠牲となったマーシャル諸島との関係性は、問われることなく、戦後日本の「平和」は語られてきたのですね。もっと言うならば、核のごみの問題と

いう点でも、日本と太平洋の島々、マーシャル諸島はつながります。一九七〇年代の一時期、日本では核のゴミを太平洋の島に持って行くという計画があったんです。「マリアナ海溝とかに捨ててしまおう」なんて平気で言っていたわけですよ。つまり、太平洋でゴミ捨て場という感覚しかなかったということですね。清水 日本の加害性がなかなか問われないうちにご指摘は、確かにその通りだと思います。昨年も「戦後七〇年」を記念して、「戦争経験を聞き取りましょう、残しましょう」という活動が、メディアをはじめ多くの場面でみられました。しかしその際に語られる戦争経験とは、ほとんどが被害の経験であって、加害の経験はほとんど語られません。当然ながら聞き取りをするときに「あなたはこういう加害経験がありますか」という質問は聞きにくいですし、証言者本人も言いたくなく、思い出したくない、どうしても言えない、といった制約があると言われる。加害経験について判明する場合というのは、例えば「死んだ父親の遺品を

見ていたら検閲を免れた戦時中の日記があった、それを見たら凄惨な加害行為が書かれていた」といった場合になりませう。しかし、「そうした加害の記録を出版しようとする」と戦友会が止めようとする」という話も聞きました。要するに、加害の記憶を継承するのは日本に限らずどの国・地域でも難しい。それでもあえて加害の側面に目を向けてきた人々もいたわけですが、それを「自虐」と呼ぶ人たちによって攻撃され、非難されてきた経緯もありました。

その何が問題かという点、戦時中に自分たちの犯した失敗や「弱さ」を直視しないと、その問題構造が平時にも続いているという連続性に気づくことができないうちのことです。「中心」にいる者、「力」のある者のためには、マーシャル諸島や福島、沖縄といった「周辺」は犠牲になっても仕方がないのだ。「経済成長」という国益のためには、一部が犠牲になることはやむを得ない。「東京や大阪が栄え、それで日本のGDPが上がればよい」という、植民地主義的な発想は戦前

からの連続性を強く感じます。こうした発想は、やはり植民地争奪をめぐる戦争の加害責任を直視できなかつた。「戦後」日本が抱える問題ですね。

ドイツと日本を安易に対比させてはいけないとは言われるのですが、ここであえて指摘したいのは、西ドイツの大統領であったリヒャルト・フォン・ヴァイツゼッカーが敗戦四〇年の一九八五年に、西ドイツの議会で行った「荒れ野の四〇年」演説についてです。彼の父親は連合国によるニュルンベルク裁判の戦犯でした。当時彼は法学部の学生でしたので、戦犯として裁かれた父の弁護団に入り、ナチスドイツ時代の記録を見て、いかに祖国がひどいことをしたかを自ら知るこゝとになったのです。安倍晋三首相は東京裁判の戦犯となった祖父岸信介を擁護して、「東京裁判史観」を批判しています。が、父親が戦犯として裁かれたドイツの保守的な政党の大統領が、あえてナチスドイツの犠牲者を数え上げながら演説をしたのです。ユダヤ人だけではなく、ポーランド人、ロシア人、ロマと呼ばれ

る人々、共産党員、セクシャルマイノリティ、レジスタンスの人たちも含めて、一つずつ犠牲者のカテゴリーを挙げて謝罪していききました。さらに若い世代にも呼び掛けを行い、「自分たちのように憎悪に囚われぬように、次の時代の新しい政治を考え、その範を示してほしい」と続けていきます。

なぜ自分の国や家族が犯した過去の犯罪を見つめたのか。それは「自虐」ではなく、今までとは違う新しい政治を創造するためにはあえて過去の傷に目を留めないと、この困難な時代を乗り越える社会のあり方を見通せないという、ものすごく強い意志と使命感からではないでしょうか。ですから余計に、慰安婦問題も含めて、様々な場面で向き合いたくない過去を見つめることを避けてきてしまった捻れが、今日の日本社会の至るところに問題として出ている気がしています。加治 私たち自身の加害性を自覚するということは、本特集のテーマである「戦後」を問いなおす」上で大事なヒントを与えてくれますね。過去の罪に向き合う

目的は、これからの世代が新しい社会や国のあり方を想像し築くためであつて、未来への責任を見据えたものですよね。一方で、国境や主権の内外を問わず、人間というのは間違いや過ちを犯すもので、そこから将来の平和や友好の糧を見出そうという前提に立てば、自虐的な世界観にはならない。全く別次元の話だと思っただけだね。

そもそも、自らの加害性を内省的に喚起、醸成するには、自分が主観のフィルターを通してしか事実を認識できないんだと自覚することが不可欠ですね。厳密には、誰しもが客観的には外部世界を見られない、どうしても自分に都合よく物事を認識してしまうものなんだと注意を払い、自分を疑うことこそが批判的思考なんだと思います。そうして初めて、これまで切り捨ててきた被害者に光を当てることができるようでしょう。批判的思考を通してようやく自分というものが理解しやすくなり、その時に、被害者はアジア太平洋の人たちであつて日本の外部者だと区切ってしまうのではなく、まさに日

本の内にも存在するんだという連続的な視界が開けるんですよね。

清水 昨年の「戦後七〇年」の特集を見ていて、大学教員としてシヨックだったのは、学徒出陣によって出征した学生の統計がないという報道でした。国が、あれだけの学生に勉学を中断させて戦場に送り出し、犠牲にしておきながら、その記録すら残していなかった。当時、人間の命がどこまで軽かったのかわ知らされたような気がしました。日本国内はもちろんですし、十五年戦争やアジア太平洋の枠組みでもそうですけれど、しばしば語られてきたはずの戦争被害の実態についても、実は分かっていることがあまりに多い。栃木県でも、県内全域の空爆の死傷者統計はバラバラとしかなくて、敗戦から七〇年が経つてようやく『下野新聞』という地元紙が足を使って集めて、数字を初めて出したりしました。ですから、重要視されず切り捨てられた被害も十分に認識されておらず、もちろん加害も語られていない。皆の戦争被害について、「もう何度も聞いているから」

と分かったつもりでいるけれど、決してそうではなくて、見えていない部分がたくさんあるはずです。先ほど話してくださった台湾の戦犯の方の話というのは、まず日本で知られていないでしょうし、特攻隊員にも台湾や朝鮮半島の人々もいたという話は、なかなか聞く機会がありません。

そして、「戦後」になってなお戦争が終わっていない人も多くいます。例えば、朝鮮半島では日本軍に協力していたとか、日本と何らかの関係があったことを隠して生きていかなくはいけなかったり、日本国内でも日本人慰安婦だった人で帰ってきた人や、満州引き揚げの時にレイプされた人が多くいたことが分かっています。実は戦争で受けた被害や傷は癒えておらず、その人々にとっては終わっていないのに、「戦後」という言葉で蓋をして、しかも「経済成長」や「復興」という言葉を使って切り替える雰囲気は、被害が今も続いているのにそれは無かったことにして、次の話にもつていくという東日本大震災以降の今の社

会状況とよく似ているように思います。

主権国家というシステムをどのように捉えるのか、またこのシステムが今後どうなるのかという議論は、それが人間の考え方や生活の仕方をどう変えてしまっただかという議論に収斂していくと思います。先ほどの台湾出身者の戦犯という事例が示すように、自分が選んだわけでもないのに、まさに主権国家システムに振り回されて殺されるわけです。そして今、そのシステム自体が多くの面で機能不全を起こしています。例えば武力紛争の絶えない中東からヨーロッパに、多くの人々が逃げていくという現象は、自分の国が安全を保障してくれないために国外に出た人々を、その人々の国籍国以外の国家が果たしてどこまで保護することができなのか、という問題を突き付けています。同様に中国のように一三、四億もの民を抱えた主権国家というシステムが、果たして機能するのか、これからどうなるのかについて考えていく必要があると思います。

日本が近代国家として欧州生まれの主

権国家システムに正式に参加していくのは、一九世紀後半以降です。ところが、近代的な主権国家の持つ暴力性とその問題性について、やはり日本では十分議論してこなかった。戦争の被害を議論しないということは、国家の暴力性に目を瞑ることになります。それは戦時だけではなくて平時にも、公害等を含めて色々な振れとして出てきています。こうした戦時、平時を問わずに現れる主権国家の暴力性についての問題意識が欠けていることを踏まえれば、平和研究に関わる人々こそが率先してこれらの問題を扱うほかないのではないのでしょうか。特に私も含めて「国際〇〇」と名の付く学問分野では、主権国家システムを前提に議論をしていますので、このシステムの暴力性や限界になかなか目が向かない傾向があると思います。「主権国家システムがないと国民は生きていけませんよ」「国家がないと人々の安全は守れませんよ」「だから安保法制が必要ですよ」という議論が中心になりやすい印象がありますが、本当に主権国家システムは人々を守って

いるのかというと、これまで見てきたようにそう単純ではありません。次第に理論と現実が乖離して、現実離れた認識枠組みだけが保たれていくという問題について、批判的に検討する必要性を強く感じています。今とは違う社会のあり方を考えていかざるを得ない危機的な時代にこそ、既存のシステムを批判的に考察することが平和研究の一つの大きな役割なのではと思っています。

ナショナルの「壁」と「卵」をつなぐチャネル

竹峰 主権国家の問題でいうと、太平洋の島はだいたいマイクロステーツだからこそ非常に面白いですね。例えば、細かい現実の課題は別にしても、琉球（沖縄）独立論は、主権国家とは何かを考える上でしっかりと受け止めなくてはならない問題を提起していると、私は思うんですよね。よく「琉球独立なんて無理じゃないか」とかいう批判もあるけれど、私のような太平洋の島をフィールドワークにしているものから見ると、仮に

琉球が独立して太平洋の島の中に入ってきたら、オーストラリアやニュージーランドを除けば最大の先進国だし、人口もGDPもナンバードワンなわけです。それに太平洋の島々は人口二万とか一万以下でも、主権国家として国連でもそれなりの役割を果たしているんですよ。実際のところ、マーシャル諸島も財政的には六割をアメリカからの援助に依存していますが、国としては成り立っていますし、「核ゼロ訴訟」などアメリカにもものを言うこともします。私は、マーシャル諸島の将来を考えたら、国家は財政的に潰れる可能性はあるけど、住民の生活はそう簡単には潰れないかなと見ているんです。そういう面では、国家とは何かを問いなおすには、太平洋の小さな国が良い例になりますね。

加治 中国には「上に政策あれば下に対策あり」という言葉があつて、元々は、国や政府の政策によって自身の生活が介入を受けないように、民衆は知恵を絞ろうまく対策を講じているという意味なんです。それが今では国と民衆の間に

色々なステークホルダーが入り込んでいて、政治家に対する行政、行政内部でも上司に対してはその部下がといったように、あまりに複雑に重層化しています。日本メディア報道等で見ると、中国は報道規制も厳しくガチガチに国家統制が効いているようですが、実は中央政府に対しては地方政府、それぞれの地方政府に対してはその地域々々の住民が柔軟な対応をしていて、自分たちの生活空間の利得はしっかり守っている。

しかし同時に、日本では最近、「空気を読む」ことが求められていますけど、むしろチャイニーズ・ネットワークでは「圏」という親密圏において生き抜くのに不可欠な情報をキャッチし続け、うまく立ち位置を定めるには、相当に空気を読まなければなりません。中華民族の間関係は、空気をしっかり読むことが生き抜く術なんだと教えてくれます。

清水 国家を相対化するという、お二人の指摘はとても重要だと思います。国家というシステムの維持が優先されて、護らなくてははいけない「人間の安全保障」

が保護されていない、というのが現状ではないでしょうか。日本は原発がないと経済成長が続かないという議論にも共通する問題ですが、経済成長はしたけれど、その国の中で人々が被ばくの恐怖を抱えながら生活することに意味があるのでしょうか。

村上春樹さんが二〇〇九年にエルサルム賞授賞式で行ったスピーチの中で、「壁と卵」に例えて人間はシステムのために存在するのではないという問題提供をされたのは、本当に重要な指摘であったと思います。平時において、核被害も含めた戦争の被害を研究し理解するということは、まさに主権国家システムの機能不全を直視することだと思います。

日本は敗戦や原発事故によって破綻した経験を持つからこそ、システムや軍事を優先し、人間の安全保障を軽視し、国内の言論の自由を許さない体制がどういう破局を迎えたかについて、北朝鮮や中国に伝える必要があるのではないのでしょうか。相手の国々をただ批判し責めるのではなくて、自分の経験を負の教訓として

伝えるということです。日本はかつて周辺国・地域の人々を大量に傷つけ、さらに自国民も多くが傷つき、その結果破綻して、未だに問題を残しているという、日本が通った道を伝えながら、そうした方法とは別の国際関係や社会の作り方を考えていかなければと思っています。

竹峰 北朝鮮の核開発とかを批判するのは誰だって簡単に行けるわけですよ。中国に対してはもうそう簡単に行けるわけじゃないです。中国の軍事力の問題とか核問題とかへの批判は簡単ですよ。しかし、その理由を、北朝鮮なりに、中国なりに、本当に説得的に説明できるのかというと、日本の足元のあり方を踏まえた議論って、実はほとんどないわけですよ。北朝鮮の目線から言わせると、「周りは核保有国に囲まれていますし、しかも日本はちゃんとアメリカの核の傘に入ってるんだから、何でうちだけが」ってなりますよね。中国だって先制的には使われないってわけですよ。「秩序を守るための核兵器で、これは抑止のためだ」というわけですよ。

それが嫌というのなら、被爆国日本だ

からというところで思考を止めないで、その観点からの批判がどれだけできるかですよね。まず日本のあり方を問わないと正面からの批判はできないはずですよ。そうなんですけど、往々にして机上の論理でしか批判していませんよね、残念ながら。核軍縮を訴えているNGOの話も聞いても、東アジアの軍拡競争を招くとか、そのレベルでの批判しかしていませんよね。もちろんその可能性もあるんですけど、被爆国というのを飾り言葉にするのではなく、原爆の雲の下で何が起こったのかを見つめるように、人間の安全保障の視点から「核実験場とされた地域の住民は今どうなっているんですか」という問題提起をもっとしていく必要があると思います。少なくとも、「その人たちの安全はどうなっていますか」ということは問わないといけない。そういう被害者に想像力の射程を拡げて、その目線から問題提起するのが、平和研究の意義のかなと私は思っています。

清水 竹峰さんをはじめとする平和研究者が中心となって提案された「グローバ

ルヒバクシヤ」という言葉は、主権国家の枠組みを超えているという意味ですが、重要だと思っっています。そこには当然、中国の核実験で被ばくした中国の人たちや、ソ連のセミパラチンスクや米国のネバダでの核実験での被害者たちの「人間の安全保障」をも考える視点が入ってくるわけです。それは、日本だけが唯一の核被害者なのだから、日本は常に反核を訴えてきた、という視点への反論でもあります。そうした反論は、ある時は東と西で線引きをして、今度はイスラムを括り取ったりと、勝手な都合でいくらでも操作できる線引きを超えるものですよ。政治的な線引きに踊らされないで、実際に主権国家システムがもたらした問題の構造を見つめるグローバルな視点からの議論が必要です。

授業で学生に、アメリカ、ロシア、中国、北朝鮮のそれぞれの核弾頭の保有数のグラフを国名は示さずに見せて、「どのグラフがどの国でしょうか」とたずねたら、保有数上位二つの国を中国と北朝鮮だと書いてくるのです。北朝鮮の核弾

頭数は十個前後と言われていますし、中国も二五〇ぐらいだということを知らないのです。中国や北朝鮮は、七〇〇〇個以上も持っているアメリカからの「自衛」のために核弾頭を持っているという当事国による説明も、知らないことが多いのです。軍事費も、日本と中国で比べると「中国のほうが多いから中国は怖い」と言うけれど、その四倍の軍事費をアメリカが維持していて、このアメリカに対抗するために中国は軍事費を増やしている部分が多いのですから、中国に軍縮を求めるのであればアメリカが軍縮しないとどうしようもないのだという発想をもっていないようです。去年は安保法制について反対をしている人々から講演を依頼されて話すことが多かったのですが、そうした立場の方々も実際の軍事費や戦力に関するデータを知らないことが多いのです。

「中国脅威論」がいかに上手く機能しているかがよく分かります。「あの全体主義国家は」という決めつけだけで議論するのではなく、中国の中にも多様な視

点を持って議論したい方はいらつしやるはずですから、そういう方々とどう対話のチャネルをつなげるかを考えることはできないでしょうか。

加治 文学や政治思想の分野を中心に、日中の研究者間で地道な交流が長年続けられていきますね。また僕の場合、日中両国での互いの留学生生活を通じてできた友人であり同じ研究領域の研究者と、意見交換を続けています。そこで感じるのは、中国の学界や政策決定に関わる人々の中には、日本で認識されている以上に柔軟な思考の人たちが多くいることです。逆にいえば、穏健派からハードライナーまで幅広にいるってことなんですね。

例えば、「保護する責任」だったり「人間の安全保障」というグローバルな理論や思想に対して、中国政府はこの二〇年ほど、公式スタンスとしては国家主権を盾に拒絶してきました。学界でも、内政不干渉の原則を防波堤として、あいまいな概念を警戒し排除する論調が多くありました。もちろんそれは、先ほど挙げ

られたロプノール等の国内での原水爆実験や、いわゆる「少数民族」への抑圧だったり表現の自由といった人権問題をめぐる海外からの視線を意識するからこそです。ナショナルな暴力性へのグローバルな問いなおしに、予防線を張っているわけですね。

他方で、米国中心のNATOが一九九九年五月のベオグラード空爆で起こした中国大使館への「誤爆」をめぐっては、中国では政府と民衆が一体となって強烈な抗議を示しました。特に民衆の抗議ポインタは「人命」であり「人権」だったんです。「米国のナショナルな壁と中国民衆という卵」というコントラストは、米国が一九九〇年代を通じて中国に対して展開してきた人権外交を前提とするからこそ、皮肉な演出でしたね。ただそんな中国政府は、安保理で対シリア制裁決議を審議した時に、自国の利権を維持するため、内政不干渉の原則を掲げて何度も拒否権を発動しています。

清水 シリア危機をめぐる状況を見てみると、人道的な問題で主権国家が自国民

を保護できず、人々が祖国を捨てて難民にならざるを得ない世界において、大国中心的安全保障が機能しないことは明らかです。この危機的な状況をどう乗り越えるかについての構想が、大国の側からなかなか出てこない印象を受けます。

例えば、中国がアジアインフラ投資銀行(AIIB)を作ろうとした時、日本では批判が多く出ました。加治さんも書かれていると思うのですが、対外援助には常に政治性があつて、西側もずっと「ひも付き」で援助をやってきた。中国は対外援助を二国間でもできるわけですが、わざわざ多国間主義に自らを埋め込んでルールを作る側に立とうとしています。中国が大国化していく中で、この自己拘束論について日本としては、「単に中国は脅威だ」「日米同盟でもって抑え込むしかない相手だ」と批判するだけではなく、これからの国際秩序を作るときに、日本にとっても参考材料として考えることはできないでしょうか。なぜ日本は、「戦後」七〇年もあったのにアジア地域におけるルール作りすらできなかった

たのか、いま中国がやるうとして、いろいろな地域的なシステムづくりの首頭すら取れなかったのか。戦後処理や歴史認識問題などで和解すら長らく困難であった理由を考えるには、この七〇年の空白を問う必要があると思うのです。

加治 A I B の設立提起には、国際レジームのグランドデザインを一国では描くことは不可能だとの現実を受け入れ、それでも中国自身が核となってステークホルダーを巻き込みながらグローバル・スタンダードを構築しようとする意図があるようです。それは、自己拘束論を裏から読んだ「協調型のプレゼンス」と言えるかもしれません。同時にこの提案には、台湾や香港をはじめとする海外華僑や華人に向けても凝集力を高めたいとする中国指導部の意志を感じるんですね。辛亥革命に始まる近代国家建設の過程で、漢族を核にして、いわゆる「少数民族」を束ねることで、中華民族という一つの民族からなる国民が創られます。それはまさに「想像の共同体」なんです。が、この国民統合を基盤として国民国家

を具現化しました。そうであるから、中華民国から中華人民共和国へと変わっても、中華というカンバンを掲げる政府は一貫して「私たちが中華民族なんだ」と問いなおしながら、国民の凝集力を高めることに腐心してきました。それは、「第二次大戦を勝利に導き国共内戦にも打ち勝った共産党こそが、中華民族の分裂を食い止めたんだ」という今日の中国政府の歴史観にも顕著ですし、国家ガバナンスの求心力を高めねばならないから、「中華復興」を掲げて海外華僑・華人にも訴えるんだと思います。

対して日本では、「大和民族が圧倒的多数なんだから、わざわざ「日本人とは」なんて問わなくてもいいでしょう」というマジョリテイの傲慢さがまかり通ってきました。ほんとは多民族国家なのに、それを無視してやってこれた。それとパラレルな国民意識として、「自分たちは唯一の被爆国だ」という幻想に寄りかかって、「我々こそが「戦後」の世界平和を担ってきたんだ」との自負があるんですね。日中両国において、政府や

マジョリテイの側が臭いものには蓋をするという点では共通しますが、そこでの緊張感にははつきりとしたコントラストがあると思いますね。

清水 三・一一後の日本の動きを見ても、国連人権理事会で特別報告者が「東電福島第一原発事故後に健康を享受する権利が十分に保障されていないので、日本政府はきちんと調査し、必要としている人に健康調査をすべきだ」と提言しています。しかし日本政府は、福島県外には被害はなかったとして、福島県外の放射能汚染問題にしっかりと対応していません。例えば、福島県中通りと同程度の汚染を経験している栃木県那須塩原市の人たちが、「ここでも甲状腺検査をやってほしい」とどんなに要望をしても、国や県の事業としては一切実施していないのです。国際社会から勧告が出されても、それが現場で実現されるかどうかは、実は民主的な先進国といわれている日本でさえ、技術やお金もあるはずの国でさえ、実は簡単にはいかなないわけです。政府や自治体の行政に携わる人たちが、国際的

な規範や勧告を自分たちの政策にどう落とし込むかについて、考えていないのです。仕方がないので、福島県外の汚染地域に暮らす住民が自分たちでお金を出し合って、甲状腺検査のための基金を作り、検査機器を買ってお医者さんも見つけて、自主的に検査を始めています。ただ、こうした民間基金の取り組みは検査を受けられる人数が限られていて、申込者の半分にも満たないのです。そこでこうした活動と並行して、住民運動の実績を積み上げ、やはり検査を公的に実施してほしいという陳情書を出したりと、コツコツ活動を続けています。

「人間の安全保障」を実現するための国際的な規範はあるのですが、それだけでは不十分であって、そうした規範をどう地域の実情に落とし込んでいくかというところで住民たちが右往左往しながらも立ち上がる。単線的な社会の発展や問題状況の改善ではなくて、研究者やジャーナリストが少しずつ関わり連携しながら、様々なやり取りがされる中でようやく行政も学び始めています。それは

「闘い」ではなく、誰かを叩く活動とは違って、それまで政治や社会運動に全く興味がなかったというお母さんたちが、異なる利害をもっているステークホルダーの間で民主主義をどう実現するか、権利をどう実現するかという課題に取り組まざるを得ないわけです。そうした経験を、日本はもつと海外に発信していければ、それこそ今、中国では環境問題に苦しんでいますし、普遍的な意味を持つはずですよ。

ローカルな知のつながり

加治 今のご指摘を日中対話のチャンネルにも引き付けて言えば、PM2.5対策での連携もそのひとつかもしれません。「すでに克服しきった」なんて認識自体が問題だと思つてますけれど、四日市市は大気汚染を「克服しよう」と努めてきた「経験と技術力を、姉妹都市の天津市に伝えていきます。それは単なる環境改善への技術協力に限ったことでなくて、四日市というコミュニティの歩んできた歴

史、戦後のプロセスをしつかりと天津に伝えようとしています。そんなトランスナショナルな協力関係が、日本発の戦後をめぐる普遍的意義を示し得るかもしれない。明るい期待論を含めて。

竹峰 そうですよ。そうしたローカルな動きを先駆的に汲み取った高木仁三郎さんが提唱した「市民科学者」という概念は、大学に勤めている人だけが研究者じゃなくて、実は市民一人ひとりが研究者になりうるんだということを教えてくれますよね。私たちの目の前には色々な課題があつて、それにそれぞれのやり方で生活の中で葛藤し、取り組んでいる人は皆、市民科学者なんです。例えば、去年亡くなりましたが、四日市公害に向き合った澤井余志郎さんは長年、被害を受けた方々を訪問して、その暮らしを見つめ生活記録運動の手法に学び、『ガリ切りの記——生活記録運動と四日市公害』（影書房）という本を残しました。私たちが今、四日市公害について知ることができるのは、澤井さんらの努力によるところが大きいですね。

また、先ほどの議論とも関連することとして、澤井さんの言葉で印象に残っているのは、当事者の話をずっと聞くことによって、「概念碎き」をしていくんだということ。皆、公害というのを分かつたつもりになってるんですね。

「四日市公害って言えば、喘息になっちゃった患者さんのことね。でも空気がきれいになったし、喘息ももうほとんど治っちゃってるでしょ。だから公害は終わったことだよ」という具合に。「四日市の公害イコール喘息」という認識なんだけれど、当事者の声に耳を傾けることで初めて、自分たちの既成概念がどんどん崩されていくわけですよ。第二次大戦についても、戦後論も同様です。私たちは色々なことを分かつたつもりにならずに、視野の外にある新しいものを取り入れながら「概念碎き」をしていかなくてはならないなと思いますよね。

清水 最近、「大学の地域貢献」という枠の中で様々なプログラムが求められていて、そのひとつにフィールドに出て行ってその地域の人の言葉を聞く活動が

ありますよね。そうした活動に日本に来ている留学生も一緒に行くことで、例えば先ほどの国際貢献に関しても、国家の間だけのものではなくて、留学生が公害の被害を日本人と一緒に学ぶことで、自分たちの国の政策についても相対化できる視点を持つことができますし、そうした問題意識を日本人の学生も一緒に発見することが出来ます。ローカルにやっている活動が、実はトランスナショナルにつながっていく契機であり、それは私たち自身の周りにも多くありますよね。

さらには、政治的な理由により調査等が自由にできない地域から来ている留学生もいます。そうした制約ゆえに、これだけの情報化時代なのに、地球規模で見れば深刻な「認識ギャップ」が存在しています。日本にはまだ自由に議論できるスペースがあるのですから、そうした問題を乗り越えるためにも、ローカルな語りを一緒に聞くような取り組みや、文学、映画等の中の語りに関する人文学的な研究によっても、国境や文化を越えてつながってくる部分があると思うのです。大

学という場で研究と教育とを連動させることで、日中関係をどう改善するか、または東アジアの緊張をどう解消するのかという次の時代の構想は、日々の営みの中に見出せるのではないのでしょうか。

加治 「グローバル化時代」と言われだして久しいけれど、日本の外側に限らずまさにこの日本がグローバル化しているという視点が重要で、日本社会が不可視化してきた、蓋をしてきた問題や課題にしっかりと光を当てることによって、それが普遍的な解を提示し得る。そうした理論を組み上げる経験を、僕ら自身が果敢に重ねなければいけないと再確認したのが、去年、中国の大学生たちを四日市に連れて行って、四日市公害の原因企業となったある工場に勤める方々に話をうかがったことです。事前協議で趣旨説明をした時に、「自分たちが四日市にある企業として何を教訓としてきたのか、環境改善だけでなく住民はもとより人に役立つよう努力し今に至る過程を見て欲しいから、ぜひ来て下さい」と言っていて構内に入れてくださったんですね。実際に中国

の学生たちが訪問した際に、公害を生み出した企業が「どうぞ来て下さい」なんて中国では正直あり得ないことで、日本でそのような現場を訪問し、関係者から話を聞いて初めて、中国社会で自分たちができること、やるべきことを考えるようになった」と感想を語ってくれたのが印象的です。

ただ、日本社会のグローバル化という意味では、海外にも応用できる日本社会の経験値はまだまだあるでしょうが、その一方で独自の流儀を押し付けるようなグローバル化の側面にも気を付けねばなりません。

清水 人権を重視するという政策は、その表裏一体の政策として人権基準に合わない国には介入しても良い、という「リベリズムの暴力性」に突き当たることがあります。現代の介入は、経済・金融政策として介入するか、軍事的介入なのか様々ですが、その「リベリズムの暴力性」をどう乗り越えるかを考えていくと、まさにローカルな取り組み、一見するとと迂遠な道のであったり、社会的な

問題とは直接関係がないような日々の営みの中にこそ、共生していくための方法を探らない限りは、暴力的なりベリズムの議論に回収されていく危険性があります。国際法や国際機構の議論では、そうした介入主義的な議論を前提にしている場合に、どうしても最後の最後は「規範を守らない国は制裁する」という結論に至ってしまいます。一九九一年の湾岸戦争の時にも国連はイラクに対して政策を実施しましたが、その結果一番苦しめられたのはフセイン大統領ではなくて、一般市民、特に社会の底辺に置かれた人たちでした。そうした弊害を低減する限定的な政策へと現代は変化しつつあるものの、結局のところリベラルな介入主義が非常に暴力的にならざるを得ないことは、現代にも続く空爆等を使った介入にも現れています。

「戦後」の様々なシステムがリベリズムを前提に設計され、運用されてきたわけですが、その暴力性を批判する視角を持つていたのは、マイノリティ研究として出てきたフェミニズムでした。この

ような視点を、日本内外のアジア研究者や留学生との間でもっと共有していくとができれば良いですね。もちろん、国民統合の途中にあつて主権国家としての形成期にある国の研究者と、主権国家として機能不全が深刻になっている他の地域の研究者の認識は相当違ふとは思いますが。東南アジア地域からの留学生と話していると、ナシヨナリズムを重要視している学生が多いですし、祖国のために貢献したいという夢を誇らしく語る学生も少なくありません。かつて日本の近代化を進めていた時代に海外に留学した人たちも、多分同じように語っていたのだと思いますから、そうした視点を踏まえて、ナシヨナリズムとか国家中心主義とか、またはリベラルな概念が持つ暴力性という問題にも目を留めるといふ観点が必要だと考えています。

竹峰 立憲主義をめぐる議論について私は専門外なんですけど、去年、安民法案反対の世論が盛り上がり、あれほど「立憲主義」という言葉が社会に浸透し、安民法案に関して問題意識を持つている人

の間では普段の生活の中でも語られた。それまでなら、きちんと勉強していないと接することのなかった言葉が、あれだけ住民レベルに浸透したというのは重要ですね。ただ、あの時に語られた「立憲主義」はあくまで日本国憲法、ひいては日本国を前提とした概念なわけですが、一方で先ほど清水さんが話された立憲主義というのは日本国憲法はもちろん、それだけではなくて人権の諸権利とか国際的に生み出された諸規定とも踏まえた「グローバルな立憲主義」と呼ぶべき内容ではないでしょうか。だからそういう意味で、今私たちはこの立憲というものに関心を持ち始めた層に対して、もちろん日本国憲法も重要ですけど、やはり地球市民の一員として立憲というのをやはり問題提起していく必要があると思いますね。

加治 国内的であれ国際的であれ、いずれにしてもナショナルな立憲主義から、法治コミュニティの制度設計も含んだグローバルな立憲主義という思考的な枠組みを提起するということですね。

清水 安倍首相は海外に行くときと中国などを意識して「法の支配の尊重を」と繰り返して主張されていますが、一方で安民法制のような憲法違反となる法律を作ってしまうという点で、その二重基準が皮肉にも際立ってしまいました。ご指摘にあつたように、「立憲主義」という言葉がこれだけ出てきたという現象は、これまでなかったことですね。その時々単純過半数の多数決で変えてはいけない、歴史的に積み上げた原則が憲法に埋め込まれていることを、改めて考える契機となりました。自己拘束のない剥ぎ出しの権力を縛るルールを、いかに確保するかという意識の高まりだと思っています。

そうした問題意識は国際レベルでも当然あるわけで、国連安保理が批判されるのはこの機関を縛るルールが存在しないように見えるからだと思います。しかし最近では、安保理がある人をテロリストだと認定して資産等を凍結し、渡航禁止を科した場合に、それがヨーロッパに住むムスリムの人々への濡れ衣だったとすると、その制裁の対象となった個人は

ヨーロッパの人権裁判所に訴えることができるようになっていきます。その結果、ヨーロッパ人権裁判所が、国連安保理決議は無効だという安保理を批判する判決を出し始めていて、こうした判決を「国際立憲主義」の観点から国際法上どのように位置づけるべきかの議論が始まっています。安保理を監視したり、縛りかけようとする機関がこうして現れてきたことで、国連の法的絶対性も揺さぶられつつあるのです。

同時に、大国が共通の枠組みをもって途上国を縛ろうとした人権に関するルールが、ブーメラン効果で大国に戻って来て、「大国こそきちんと人権保障をしていないではないか」と責められるようにもなりました。国際社会に共通の「ルールです」と言った途端に自分たちにも同じルールが適用されるわけですから、立憲主義の基本にあるのはやはりこの自己拘束性に由来する緊張感だと思います。この点について国家を超えたレベルで立憲主義の議論は進んでいるのに、日本はなかなか入っていない印象です。

今の日本において特に内向きになって
いるのは、エリート層ではないでしょう
か。どんなに不合理であったとしても、
これまでやってきた政策を踏襲すること
が多く、一度決めたことを変えられな
い。いわゆる「戦後」国際レジームとし
ての戦勝国中心の管理体制である国連
が、実効性も弱く人々の安全を守れてい
ないという時に、日本が安保理常任理事
国に入ることでのこの問題状況がどう変わ
るのか、どういう新しい機能改善が可能
となるのか、全く見えないわけです。

安保理という「大国クラブ」に入りた
いというだけでは、あまりに説得力がな
い。常任理事国になれない理由の一つと
して、中韓からの反対のせいにする議論
もありましたが、アメリカですら賛成し
てくれなかったのですから、むしろこれ
までの議論の前提から見なおす必要があ
ります。

加治 もっと言えば、日本は国連加盟翌
年の一九五七年以降、ダントツの当選率
で非常任理事国に選出され、安保理審議
に加わってきたけれど、その通算二〇年

余りの間、何をしてきたのかを問われず
に今日まで来てしまった。国連外交とい
う「戦後」プロセスを再検討する作業を
経てないわけですよ。実績といえば、
国連予算の分担金を二番目に多く支払っ
ていて、「貢献度が高いから常任理事国
になるべきだ」と日本政府は主張してい
ますね。ただし現状は常任理事国と分担
金の多寡は関係なく、何より日本経済の
縮小傾向とともに分担率はどんどん下
がっているのです。国連への財政的貢献度
も低くなっていくのに。

トランスナショナルな戦後論

竹峰 中国との関連で言うところ、太平洋や
カリブ海の島々は中台の国交争いの舞台
になっていきますよね。台湾も中国も、結
構なお偉方が太平洋へやって来ては、島
サミットみたいなのを開いている。その
ことに焦った日本も最近、島サミットを
二年に一回の頻度で開くようになってい
ます。島嶼防衛という安全保障とも関連
しますし、海洋進出の場としての問題意

識から中国研究の分野ではもちろん議論
されているかもしれませんが。しかし、太
平洋の島々の中華コミュニティの存在に
ついてもちろんと調べる人がいてもいい
のかなと思ったりしますね。

私が驚いたのは、アジア太平洋戦争の
前から中国から太平洋の島々に渡ってい
る人がいることです。日本人は統治を
きつかけに渡って行ったんだけど、その
頃かそのちよつと前ぐらいに、中国から
それなりに渡っているはずですよ。私の居
候先だった家に九〇歳位のお爺さんがい
て「自分の父は中国から来たんだ。それ
で現地の人と結婚したから私には中国の
血が入っているんだ」と言っていました。
た。ある意味では太平洋の島にも「中
華」があると私は思うんですよ。

加治 確かに僕自身がそうなんです。が、
中国・台湾と太平洋の関係を安全保障や
開発援助で語るばかりで、チャイニー
ズ・コミュニティに関する分析はなか
か目にしないですね。「海の中国」と
いっても東南アジアや、そこから視線は
オーストラリア周辺へジャンプしがちで

す。それに一口にチャイニーズ・コミュニティといつても、大陸系と台湾系とで歴史的な発展経緯が異なっていたのが、地域によっては次第に同化してたり、それぞれが土着化したり多様でしょうし、コミュニティ研究等の人文学的なアプローチに期待したいところです。

グローバルなチャイニーズ・ネットワークは、ときに国家的枠組みを超えたダイナミズムを発揮し、国際政治の潮流を作っていますよね。例えば、日本政府は国連創設何十周年という節目に向けて十年に一度のペースで国連安保理常任理事国入りキャンペーンを張ってますけど、小泉純一郎政権下でも二〇〇五年に向けてその機運を高めていきました。その最中に、ネット上では世界的な反対署名運動が広がったんですね。それは、いわゆる「中華ナシヨナリズム」で地球大につながった人々たちによるものでした。署名リストに地域欄があつて、それを見ると太平洋地域に居住する人々も多含まれていました。結局、コミュニティ論から逸れましたが……。

清水 画家の清水登しずま之さんも、船で日本統治下の南洋諸島に渡つて絵を描かれています。当時は、「日本が南方へ行つて感謝されています」という物語が作られて、絵本にして子どもたちに読ませていたそうです。日本の統治下にあつたパラオにせよマーシャルにせよ、南洋諸島を画題に戦争画を書くことで、戦争に協力した日本人の画家たちもいたわけですが、そうした日本統治の歴史が戦後受け継がれませんでしたよね。

竹峰 今でも現地では、デンキ、ニカイ、チャンポなど日本語も残っているし、モモタロウやキンタロウをはじめ、日本の名を持つ人がいる。日本人の父親を持つ人もいる。中国残留孤児のような言つたらちよつと語弊があるかもしれないけれど、親族を探したいと思つている人が今なお太平洋の島々にいるのです。そんな人々たちを支援するような組織はないですね。

二〇一五年二月に丸木美術館で丸木俊さんの南洋展が開催されたんです。マーシャルからも人を呼んでシンポジウムを

して、マーシャルで残っている日本語とか日本統治時代にどうやって抵抗してたのかとか、色々と話してもらいました。日本軍が島を占領すると住民の食料がどんどん減っていくわけですよね。それでも日本軍が「貝を採つて来い」などと言うわけですよ。それで現地の人たちは一応は海に潜つて日本軍に少しは渡すのですが、貝がたくさんある漁場は教えません。そして日本軍が寝静まつた夜中に貝のありかに潜つて採つてきたりした。また、日本軍が食糧を保管している倉庫に忍び込み、穴を開けて取り戻しては逃げていた。日本軍と真正面から対立はできなかったのです。そういう策を繰り返して、生き抜いてきたと話を聞きました。

さらに、韓国の存在が見えてくる。韓国から渡つた軍属だったか、その島で亡くなつたという話を聞いたことがあります。ハングルと漢字とカタカナが混じつた詩が今もその島には残っています。

ようやく明らかになりつつあるんだけれど、太平洋上で核実験した結果、一九

五四年に第五福竜丸以外にも大体一万人ぐらいが被ばくしたと言われます。その後核実験を繰り返しているから、日本だけではなく韓国からも船が入ってきているわけです。中国からの遠洋漁船について私は調べていないけれど、アメリカだけではなくてイギリスもフランスも核実験場になっているから、巻き添えをくらっている人が、アジアの各地にもっと多くいるかもしれません。

加治 例えば、澎湖諸島を挟み福建省から台湾にかけては一体的なコミュニティがあつて、かつては紫禁城、今で言えば中南海なんて視野に入っていない時代が長かった。現に今でも親族が台湾と福建省にまたがって住んでいる。ナショナルな「中国領」という認識がコミュニティレベルでは相当に低かつた一方で、僕らの想像以上に海のつながりは相当広かつたかも。さらに言うとう、陳水扁が総統だった二〇〇〇年代に、台湾当局は大陸からの独自性を示すため「海洋国家」という性格を強調しました。これは多分に政治的なディスコースですが、実際のところ

人的、文化的な海のつながりを読み解くことは、被ばくの歴史を説明する上で意義深いですね。ただ、そこでまたナショナルな壁が立ちほだかつてくるんですね。台湾に限らず日本や大陸中国も含めて、それは国内での被ばくという問題につながる導火線ともなるので、そうした指摘を政府は黙殺するか、もしくは封殺しようと強く圧力をかけてくるかもしれません。

これと関連しつつ清水さんが先ほど指摘された、なぜ大国が多国間の枠組みの中に自らを埋め込んでいくのかという問題について改めて捕捉します。中華民国であれ中華人民共和国であれ、国連創設やA I I B設立によつて国際レジームに自己拘束されるかに見えますが、「上に政策あれば下に対策あり」で言えば「対策」と同じで、中国はもつと強大な国、つまり米国等に対するブーメラン効果を期待しているんですね。一連の多国間枠組みは中国を縛るとともに他の大国をも縛るものだから、そのルール形成を大国に先んじて自らがやってしまおうという

意図なのでしょう。

さらには、自分が作ったルールならば、それを改訂する政治的イニシアティブも取れる。多国間の拘束力ですら、ある程度は無視する権限を獲得できるんだと、米国という大国のやり方を学んだんですね。オバマ政権下では米国内の経済格差の深刻化にもない人種差別の問題が顕在化しているのに、他国に対して「人権、人権」とクレームを付けたりしています。それで核兵器の削減交渉は特権クラブで独占し、国連総会には開くことはないです。そうした大国の姿を見てきた中国は、ルール作りとその改訂のオーナーシップをA I I Bや東アジア地域包括的経済連携(RCEP)という仲間内で発揮しようとしています。そして何より、そうしたナショナルな政治を鋭く突くのが、トランスナショナルなコミュニティ同士のつながりですね。

清水 中国のような発想は、戦後の日本外交において欠けてきたのではないのでしょうか。日米という二国間関係にあまりにも依存してきてしまい、反発しなが

からも「押し付けられた」という「戦後レジーム」に乗っかり、それを乗り越えようとする視点を持ってなかった弱さだと思います。ですから戦争犯罪や人道に対する罪の概念等も、戦勝国は裁かれず、戦争に負けた日本だけが裁かれたという批判ばかりが出てきています。むしろ、「日本は日本で反省するが、これらのルールは普遍的だというのがあれば、アメリカによる原爆投下等の犯罪についても考えてくれませんか」と問題提起する方法もあつたはずですが、そうはしてきませんでした。

竹峰 だから、原爆問題についても何ら問うてないんですよ。しかも、政府レベルなら「ああいう政府だからやっばりそうなのか」ってなるけれど、実は被爆者団体もアメリカ政府に対して遠慮して、原爆投下の責任を問うことはほとんどなかったんです。そう言い切ってしまうと、「国連に行ってアメリカ政府に要請をしたこともありますよ」とか「アメリカ大使館にも行ったんだ」といった反論もあります。確かに、核兵器開発を続

けることに対して批判の声は上げてきましたが、原爆投下そのものに関して「あれは戦争犯罪だったんじゃないか」とか、人道上の問題からアメリカに対して裁判を起こすといった発想があつてもよかつたはずなんです。実際には一九五〇年代の初期に一旦あつたんですけども、当時の限界性もあつてうやむやにされ消えてしまつたんです。

日本国内では元慰安婦等に対する戦後補償等の色々な問題が浮上りましたが、あのロジックになぞらえるならば、個人レベルで補償請求権は放棄していかないで、アメリカ政府に個人として訴えることもできたのに、今までそうした動きはなймаまです。つまり、被害を問うてこなかったという意味では、日本は被爆国と言つてきましたが、問題自体は完全に国内に押しとどめてしまつたわけなので、アメリカは痛くも痒くもなかつたと思います。原爆症認定訴訟といった裁判等は、もちろんたくさん意味があると思ふんだけど、日本政府を相手にして、国内で争つてくれているだけなので、加

害者としては関係ないというスタンスでいられたんだと思います。

清水 そのルールをどう作つていくかという時に、いわゆる「国益」の発想で考えるのか、それともより多様な視点を含めていくのかという問題があり、この点は当然のことながら中国にも問われています。人民の利益、つまり人々の安全を無視した政策は持続性や正当性がないということは中国の指導者も理解する必要があります。そして今後そのルールを作っていくという時に、例えば石油の供給源が確保できるなら、独裁政権であれ人権侵害国であれ援助をするというルールを採用すれば、批判を受けるわけです。そこで多国間の国際機構を作つて、「機関の決定です」という理由で正当化することを考えているのかもしれないが、多国間主義のメカニズムに身を置くと、二国間関係とは違った組織の行動原理が働くので、今後中国はどう動くのかに注目しています。

海洋進出についても同様で、二国間でどう対応するのではなくて、多国間の枠

組みの中でどう動くのかを見ていくことも重要だと考えています。私が安安保法制には反対だと発言すると、「東シナ海、南シナ海での中国の海洋進出はどうするのか」「外交はカードがなければいけない。日本にカードはあるのか」という意見をよく聞きます。中国政治は見えにくいし分かりにくいからこそ、「仮想敵」というレッテルを貼りやすい。そして日本と中国の二国間関係だけでの対応を考えてしまうと、中国をどう抑えるかという話ばかりしてしまいがちですが、むしろASEAN諸国等も巻き込んで、中国に孤立しては損であると思わせるにはどうしたらいいのかを考えるべきではないでしょうか。

加治 そうだと思えます。中国政府は多国間、二国間の枠組みでどんな政策を展開すべきかしっくり練っている。「こことは二国間でやった方が有利だ」という相手とは徹底して二国間でやる。テリトリーの問題で、「国際法上は二国間の紛争解決、妥結に努めよってという原則があるでしょう」と主張してくるかと思え

ば、「アジアの多国間枠組みを作るんだ。だからアメリカはもう入らないで」といった要求を打ち上げる時もありますね。だからこそ、日本としてというよりもアジアに住む人間として、そうした国にどのように縛りをつけるのが妥当か、もちろんその縛りが自分たちを縛るんだってという自覚を持ちながら、国家を動かす方策を思考し交渉することが、求められていると思います。何よりそれが对国家のカードなんです。

いわゆるリアリストたちは、「相手の痛いところを突く決定打がカードなんだ」と言うのだろうけど、相互依存がこれほど深化し、一体化が定着しきるまでに時代はもう変わった。中国の政策関係者も、どこかで限界を感じ取っているからこそ、むしろ切ることができるカードの少なさにすでに苦しんでいる。それが翻って強硬路線に突き進まざるを得ない理由でしょう。この先、自分たちの行く末が明るくないというのを十分に分かっている中国指導部を、最後の最後まで追い詰めるかどうかという結末を迎えるかは、

第二次大戦末期の特攻隊を見れば分かりますね。

歴史を学ぶ要諦は、コミュニケーションのあり方を固定的に捉えようとするのではなく、多様な観点を重ねながら補強していくことなのでしょう。今回、「戦後」という時代区分を糸口として議論を始め、コミュニケーションにとっての特殊な状況が、戦後というある種のトランスナショナルなレジームを形成していたとの認識に至りました。歴史を問いなおす作業は、なお続けなければなりませんね。

本日は長時間にわたり、ありがとうございました。

竹峰・清水 ありがとうございます。

(二〇一六年二月四日 宇都宮大学)